

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年 1月16日

分任支出負担行為担当官
関東地方整備局
富士川砂防事務所長 吉川 知弘

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

連絡車4台交換購入(その1)

(2) 調達件名の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期限 平成21年 3月31日

(4) 納入場所 関東地方整備局富士川砂防事務所

(5) 入札方法

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

詳細は入札説明書による。

(6) 本調達は、納入しようとする自動車の「環境性能(燃費値)」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式である。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」のC等級およびD等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(4) 当該購入物品と同等の類似品に係る納入実績があることを証明した者であること。

(5) 当該購入物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒400-0027

山梨県甲府市富士見2-12-16

国土交通省関東地方整備局

富士川砂防事務所総務課経理係

TEL 055-252-7108 内線223

(2) 入札説明書の交付場所及び交付方法

① 〒400-0027

山梨県甲府市富士見2-12-16

国土交通省関東地方整備局

富士川砂防事務所総務課経理係

TEL 055-252-7108

交付は9時から17時まで

② 希望者には郵送(着払)による交付も行うので、上記①へ申し込むこ

と。この場合において、送料は希望者の負担とする。

(3) 証明書等の受領期限

平成21年 1月26日 17時00分

(4) 入札書の受領期限

平成21年 2月 6日 16時00分

(5) 開札の日時及び場所

平成21年 2月 9日 14時00分

国土交通省関東地方整備局

富士川砂防事務所 入札室

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項

この競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに必要な証明書等を上記3(3)の期限までに提出しなければならない。

また、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には説明しなければならない。

(4) 落札対象 製作仕様書等は、分任支出負担行為担当官において技術審査を行い、基本的仕様及び特質等が満たされ、使用目的に耐え得ると判断した当該製作仕様書等に係る入札書のみを落札対象とする。

(5) 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札並びに入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 落札者の決定方法

入札参加者は「価格」及び「環境性能（燃費値）」をもって入札に参加し、次の1)、2)の要件に該当する者のうち、(8)総合評価の方法によって得られた数値（以下「総合評価点」という。）の最も高い者を落札者とする。

1) 入札価格が予定価格の範囲内であること。

2) 納入しようとする自動車が仕様書に定める要求要件をすべて満たしていること。

(8) 総合評価の方法

1) 総合評価点 = 環境性能（燃費値）に対する得点 ÷ 入札価格に対する得点とする。

2) 1) の「環境性能（燃費値）に対する得点」は、仕様書に記載された要求要件を全て満たしている場合には標準点（100点）を与え、さらに環境性能（燃費値）についてグリーン購入法基本方針の「自動車」の基準における燃費基準値を上回る部分について環境性能の評価に応じ得点（加算点）を与える。

加算点は10点を満点とし、入札者が納品しようとする自動車の環境性能が、仕様を満たす市販車の最高水準にあるもの（燃費目標値）と燃費基準値の間のどの位置にあるのかをもって評価する。具体的には以下のとおりとする。

$$\text{加算点} = \frac{10 \text{点} (\text{加算点の満点}) \times (\text{提案者の燃費値} - \text{燃費基準値} (9.45 \text{km}/\ell))}{(\text{燃費目標値} (11.34 \text{km}/\ell) - \text{燃費基準値} (9.45 \text{km}/\ell))}$$

3) 1) の「入札価格に対する得点」は入札価格を100万円で除した数値とする。

4) 自動車の燃費値の算定方法はJC08モードによる燃費値を使用するものとする。JC08モードによる燃費値が公表されていない車種については10・15モードによる燃費値に0.9を乗じることでJC08モードの燃費値とみなすこととする。

- (9) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (10) 納入される自動車は同一車種に限る。
- (11) 詳細は入札説明書による。